

航空自衛隊春日基地

対象防衛関係施設 の所在地	福岡県春日市	原町三丁目一番地一
対象防衛関係施設 の区域	福岡県福岡市 博多区	大字雀居、大字下月隈及び大字東平尾（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	福岡県春日市	春日公園六丁目及び原町三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	福岡県大野城市	大字上大利（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	福岡県福岡市 博多区	青木一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、板付一丁目、二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目（次の図面に示す部分に限る。）、大字青木、大字板付、大字上臼井（次の図面に示す部分に限る。）、大字上月隈、大字雀居、大字下月隈（次の図面に示す部分に限る。）、大字東平尾、上牟田一丁目から三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、寿町一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、山王二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、昭南町一丁目から三丁目まで、新和町一丁目及び二丁目、竹丘町一丁目及び三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、月隈一丁目、三丁目及び四丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、那珂四丁目（次の図面に示す部分に限る。）、西月隈一丁目から四丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで及び五丁目（次の図面に示す部分に限る。）、西春町一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から四丁目まで、春町一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、半道橋一丁目及び二丁目、東那珂一丁目から三丁目まで、東平尾一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目、東平尾公園二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、光丘町一丁目から三丁目まで並びに元町一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から三丁目まで
	福岡県春日市	大字春日（次の図面に示す部分に限る。）、大字小倉、大谷一丁目、二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び四丁目（次の図面に示す部分に限る。）から八丁目（次の図面に示す部

		<p>分に限る。)まで、春日一丁目から十丁目(次の図面に示す部分に限る。)まで、春日公園一丁目から八丁目まで、春日原北町一丁目から五丁目まで、春日原東町一丁目から四丁目まで、春日原南町一丁目から四丁目まで、小倉一丁目、二丁目(次の図面に示す部分に限る。)、四丁目から六丁目(いずれも次の図面に示す部分に限る。)まで及び七丁目、小倉東一丁目及び二丁目、惣利一丁目から六丁目(次の図面に示す部分に限る。)まで、宝町一丁目から四丁目まで、ちくし台一丁目から五丁目まで、千歳町一丁目から三丁目まで、伯玄町二丁目、原町一丁目から三丁目まで、光町一丁目から三丁目まで、平田台一丁目から六丁目まで、紅葉ヶ丘西一丁目及び二丁目(次の図面に示す部分に限る。)、紅葉ヶ丘東一丁目から三丁目(次の図面に示す部分に限る。)まで及び八丁目(次の図面に示す部分に限る。)、大和町一丁目から五丁目(次の図面に示す部分に限る。)まで、若葉台西一丁目から七丁目まで並びに若葉台東一丁目から五丁目まで</p>
	<p>福岡県大野城市</p>	<p>曙町一丁目から三丁目まで、旭ヶ丘一丁目及び二丁目(いずれも次の図面に示す部分に限る。)、大字牛頸(次の図面に示す部分に限る。)、大字上大利(次の図面に示す部分に限る。)、大字白木原、上大利一丁目から五丁目まで、瓦田一丁目、二丁目(次の図面に示す部分に限る。)、三丁目(次の図面に示す部分に限る。)及び五丁目(次の図面に示す部分に限る。)、栄町一丁目から三丁目まで、雑餉隈町一丁目及び二丁目(次の図面に示す部分に限る。)から五丁目まで、下大利一丁目、二丁目(次の図面に示す部分に限る。)及び三丁目(次の図面に示す部分に限る。)から五丁目(次の図面に示す部分に限る。)まで、白木原一丁目、二丁目及び四丁目(次の図面に示す部分に限る。)、中央一丁目及び二丁目、筒井一丁目及び二丁目(いずれも次の図面に示す部分に限る。)、錦町一丁目から四丁目まで、東大利一丁目及び二丁目(いずれも次の図面に示す部分に限る。)、瑞穂町一丁目から四丁目まで、南大利一丁目及び二丁目、南ヶ丘一丁目(次の図面に示す部分に限る。)、紫台(次の図面に示す部分に限る。)、横峰一丁目並びに若草四丁目</p>
<p>備考</p> <p>— 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p>		

- 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

# 航空自衛隊春日基地周辺地域 (福岡県春日市原町3丁目1番地1)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

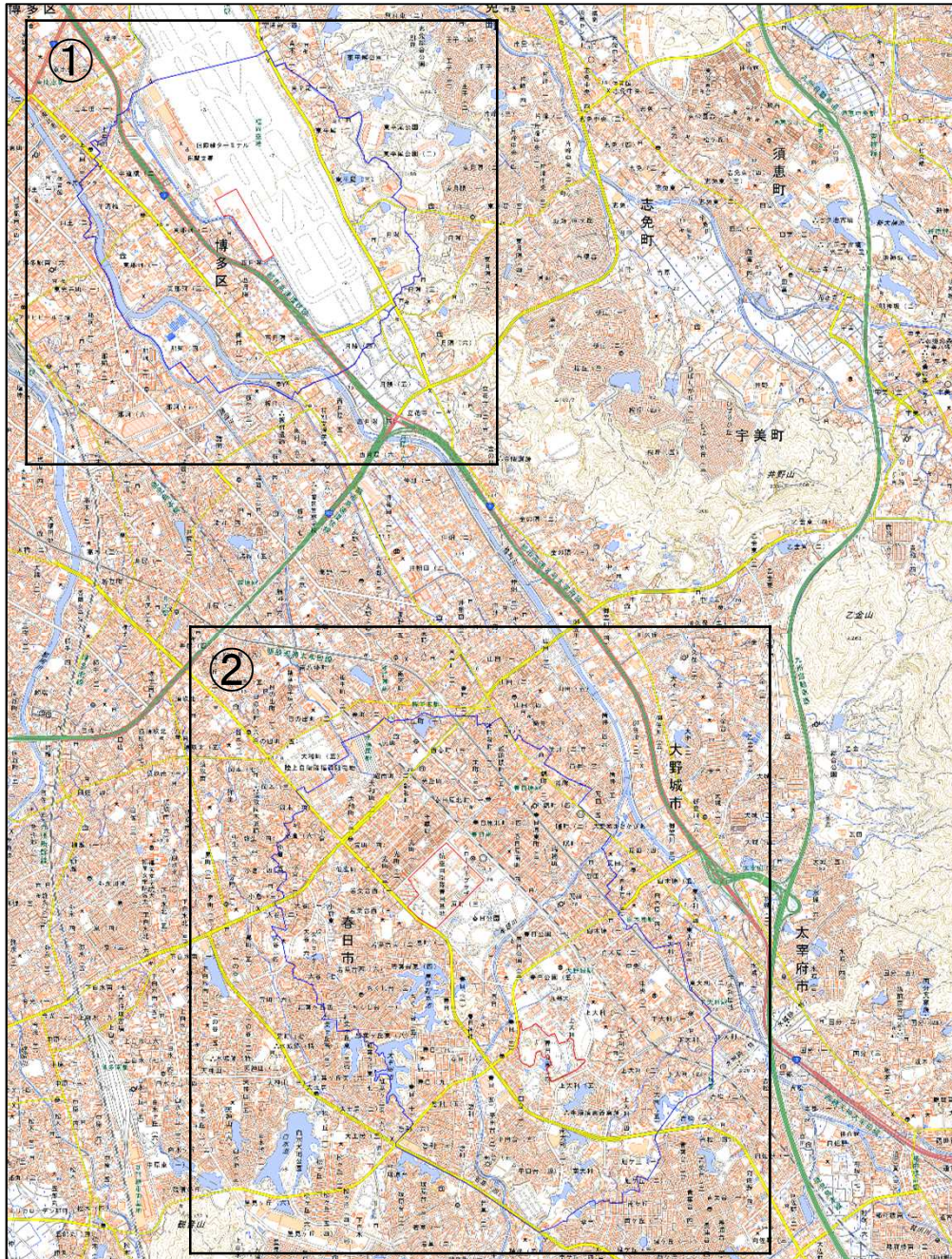
対象施設の区域



対象施設周辺地域



# 航空自衛隊春日基地周辺地域 (福岡県春日市原町3丁目1番地1)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域



# 航空自衛隊春日基地周辺地域 図①



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域



## 航空自衛隊春日基地周辺地域 図②



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

